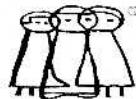


廿 日 明 太

第2号



発行：社会福祉法人
もえぎの会

発行日：2006年10月1日

更なる挑戦



親の会として活動を開始して以来先頭にたち続けていただいた須田前理事長の後の大任を受けて、昨年理事長に就任し、無我夢中で今日に至っております。もえぎの会を取り巻く厳しい環境は、内外ともに多くの課題を抱えております。しかし、悲観に暮れているだけでは明るい未来はありません。行政、地域、関係団体をはじめとして、多くの方々のご支援を受けて、一つ一つ課題を解決し、着実にステップを進めていきたいと考えております。

今年度、下記のような成果を上げることができました。

- ・ グループホーム『沙羅の家』を8月1日付で開設し、開所式を挙行しました。
- ・ 授産施設『しいの実社』の土曜日開所を、7月から実現しました。
- ・ 後援会の事業報告会、懇親会を3月に開催し、活動を活性化しました。
- ・ 家族会が、後援会と連携し、販売、広報、会員勧誘などを精力的に実施する体制ができ、結果が出ました。
- ・ 後援会の支援により、『しいの実社』や『沙羅の家』の、設備や備品が整備されました。
- ・ 新しい法律に対応するための検討を進めており、ランチ提供の自主運営や土曜日開所など、具体的な対応を開始しました。
- ・ 『しいの実社』に併設されている店舗の改装と営業時間の延長を実施し、障害者が、お客様と接する訓練の場を提供するとともに、授産売上拡大を図りました。
- ・ 将来に向けた法人運営能力の向上を目指して、中堅職員の内部研修を実施しました。

将来に向けて、限りなく存在する地域のニーズに応え、利用者の満足をより向上させ、法人運営の基盤強化するために、デイサービス、居宅支援事業、第2、第3の授産施設、グループホームなど新しい事業を開設、運営し、更に、挑戦を続ける所存であります。皆様のより一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。



「沙羅の家」での様子



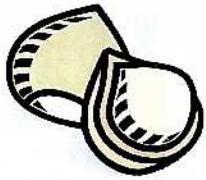
新スタッフを迎えての
オリエンテーション

初の試みとして地
域の方をお招きし





しいの実社より



施設長になって半年が過ぎ

昨年度まで、主任をしていた私が今年の4月から施設長になって半年になりますが、施設として大きな事故、怪我もなく過ごしてきました。今年度は、退職者4名(4月の終わりの1名含)、新規スタッフが7名(1名は6月に採用)と人が入れ替わり、施設長・主任・事務スタッフも1年目ということもあります。しいの実社5年目で一番の変化に思われます。その中で、スタッフの成長はもちろんのこと、しいの実社に通ってくる利用者の生活が安定し、仕事の部門が安全に回ることを考えてやってきました。この半年間、スタッフの成長も少しほとんど見られましたが、社員の方に支えられた時期だったように思われます。はじめは、仕事のやり方を教えてもらったり、接する時にうまく対応できなかったりなどありました。今後とも、いろいろと考えて進んでいきたいと思います。



しいの実社施設長
渡邊 浩成

4月からは、障害者自立支援法が施行され、施設を利用するにあたっての利用料、昼食代の実費負担が発生しました。しいの実社では、ランチ1食420円かかり、施設の利用料が、工賃を超えている方がほとんどになっています。幸い、しいの実社は、授産施設であり、製品を作り、売ることができますので、少しでも売り上げアップを目指していきたいと思っています。それにより、利用者の方の工賃に還元できればと考えています。ただし、製品の質を落としたり、スタッフの手が加わるような流れにすることはしないで、あくまでも、中心は利用者であるというスタンスは大切にしていきたいです。

もう1点、今まで支援費は、月額で決まっていましたが、4月からは、日割による実績になりました。1ヶ月で決まった額でなく、変動する収入になった為、今年度から下記の点を変更しました

- ・ 第1、第3土曜日を開所する
- ・ 夏の一斉休暇を廃止する

土曜日開所は、7月から実施しはじめ、余暇活動(映画、食事、ボーリングなど)を中心に行っています。土曜日ということもあります。1回につき参加者は20名前後になっています。この企画では、昼食やお茶をする時には、地域のお店で取るようにしました。地域のお店に出て行くことにより、少しでもつながりを作つて生きたいと考えております。

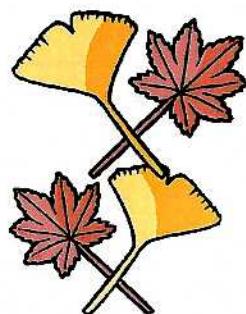
夏休みに関しては、今後もいろいろ考えていきたいと思っています。障害者自立支援法の施行に伴い、いろいろと変化している時代ではありますが、あくまでも利用者が中心で、その人に何が必要で、何が求められているか考えて進んでいきたいと思います。

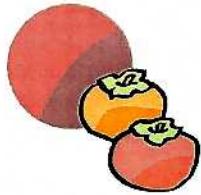


土曜日開所の様子
(目黒区美術館にて)



ボーリング場での
一コマ





秋 大

ショップの紹介

しいの実社併設の手作りのお店も先ごろ4周年を迎えまして地域の方々多くご来店いただいております。そして、より多くの製品をお出しできるよう後援会のご協力をいただき一部改裝をいたしました。

またこの度、地域の皆様にもっとしいの実社の製品を理解していただけるよう、スタンプカードの発行を始めました。300円のお買物ごとに、スタンプをひとつ押させていただき、20個集まりますと300円のサービスをさせていただきます。これを機会により多くのお客様がいらしていただければと願っています。



新たにスタンプカードを始めました、どうぞご利用下さい。



改装された店舗の様子



マフラーなど秋物も店頭では多数取り揃えております

ボランティア募集のお知らせ

しいの実社では現在、作業のお手伝いや、製品の仕上げ、併設のショップ「手作りのお店 しいの実社」のお店番をしてくださる方を募集しています。

また、日中に行っているウォーキングや土曜日開所での外出企画など各種のプログラムのお手伝いをしてくださる方もあわせて募集をしています。

お手伝い頂ける方、興味のある方がいらっしゃいましたらまずは是非一度しいの実社にお越しください。

何かご不明な点・ご質問などありましたら担当 しいの実社 武藤・岡田までお願ひいたします。

お知らせ

11月25日に第5回しいの実祭が行われますので、ぜひ、お誘い合わせの上、お越しください。また、バザーを企画しておりますので、販売するものの献品に、ご協力をお願いいいたします。ただし、申し訳ありませんが、下記のものはお預かりできませんのでご了承をお願いします。

- ・ 賞味期限の切れた食品
- ・ 古着・古本

せせらぎ 明木



もえぎの会後援会より

今回は、2期目を迎えた清水後援会会長に、もえぎの会に対する考え方をお聞きしました。会長の紹介も含め、皆様へその思いをお伝えしたいと思います。



清水美知雄後援会会長のご紹介

京浜測器株式会社 代表取締役会長

昭和43年5月 清水美知雄氏により設立

本社 〒141-0031 品川区西五反田7-18-2 京測本社ビル

拠点 相模原技術センター、厚木事業所、浜松事業所、甲府営業所

九州営業所、目黒配送センター



財団法人目黒区芸術文化振興財団副理事長

パーシモンホール、目黒美術館の運営

東京商工会議所目黒支部副会長

インタビュー

(聞き手：小出弘美)

Q1. 会社の事業内容は？

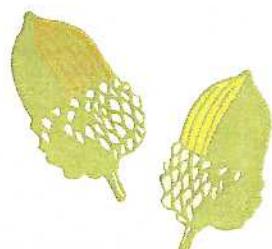
A1. 熱ヒーター、半導体の製造販売で、写真の現像の部品、ウォシュレットの部品その他多岐にわたり、取引会社も東京エレクトロン、ニコン、アドバンテスト、キャノンなど多数あります。

Q2. もえぎの会を知るきっかけは？

A2. 商工会議所関係で議員さんを通じて紹介されました。そして、会長就任を要請されました。

Q3. 自閉症者、障害者には以前からかかわりがありましたか。？

A3. 知人の子供におとなしいタイプの障害者がいて非常に少ない工賃しか収入がなく、ささえれる家族が大変だなという知識ぐらいしか持ち合わせていました。



Q4. 自閉症者、障害者が地域で理解されていくために、また一般企業で就労していくためにはどのようなことが必要でしょうか？

A4. 会社で働く上において、人間関係はやはり挨拶が基本で、挨拶によって相手の機嫌やその日の調子を理解する。言葉で表現ができない場合もあるだろうが、まわりの社員から挨拶をして雰囲気をつくっていく事が必要です。それぞれの障害の方の特性を理解していかないと難しいと思います。トップの人が障害者を受け入れて事業をやるんだ、という姿勢を持ち、日頃から、強く社員に示していくことが大切です。人には、適材適所があり、それを経営者が見つけてゆくことが大切です。地域のリーダーカンパニーとなると、福祉に貢献するようにしていかないと認められなくなっていく。しいの実社に出会えたからこのような事が言えるので、そうでなければこのような考えが浮かばなかつたかもしれませんと感謝しています。

Q5. 企業家としていの実社に求める事は？

A5. 職員さんはよくやっていると思う。最近、施設の雰囲気が変化してきている。お店の空気も明るくなつた。

Q6. これからのもえぎの会の展望は？

A6. 経営の規模、人数が小さい。いまのままでは効率が悪くて、無駄が多くなる。小さくてもやる事やかかるものは同じ部分が多いので、規模を大きくしていく事で効率が上がり、無駄がなくなる。指定管理者として、施設を拡大していくなど、どんどん可能なことには手を上げていってほしい。親御さんにも地域にも関心を持ってもらいたい。まわりを巻き込んでいくことが大切だと思います。地域の福利のリーダーとして、大いに期待しています。

◎ 後援会への新規ご入会、ご更新ありがとうございました。

現在個人会員179名、法人会員22社の方から入会、更新いただきました。
さらなる、会員の拡充に向けて、皆様のご協力を引き続きお願ひいたします。



お友達、親類、お知り合いにぜひ もえぎの会の後援会をご紹介ください。

年会費 一口1,000円

**個人会員 1口以上、
法人会員 10口以上**

会費はお手数ですが、直接もえぎの会にお持ちいただきか、
口座へお振込みください。

郵便振込口座 00130-5-667751

口座名義 もえぎの会後援会

* 恐れ入りますが振り込み手数料はご負担願います。



メ
明 大



グループホーム 沙羅の家より



世話人（左から）長谷・深町

8月20日に目黒区南1丁目の「沙羅の家」にて開所式を行い、いよいよ本格的にオープンの運びとなりました。開所式には区役所、区議会、関係団体、南町会の方にも出席していただき、アットホームな雰囲気の中、行なわれました。また、午後からは地域の住民の方や、しいの実社の社員、家族の方々にも内覧していただきました。

さて、沙羅の家の概要ですが、名称の由来はシンボルとして玄関に植えた「沙羅の木」（別名：夏椿）から命名いたしました。開設する時期が夏ということを記憶にとどめるためにも、また他にあまり使われていない独自性のあるものを、ということからつけられた名前です。

定員は6名ですが、当初は4名でスタートします。いずれもしいの実社の社員の方で8月から順次入居しています。建物は3階建てになっており、利用者の方の部屋は全て個室で、2階3階に配置されています。1階には食堂、キッチン、お風呂、世話人の部屋などがあり、利用者は食事をとったり、仕事で疲れた体を休めたりします。利用者の方には居室の清掃や洗濯など、自立した生活ができるように支援していきたいと考えています。自宅とは違った生活を始めることで不安も多々あることと思いますが、それ以上の新しい発見や成長があることを期待して今から楽しみです。その利用者の方の生活をサポートする世話人は2名配置し、また世話人の休日などの場合には、しいの実社の職員が支援に加わり、世話人の長時間高負荷労働を避けるようにも工夫されています。

開設までの道のりは大変長いものになってしまいましたが、そのおかげで素敵な「家」が完成しました。これからはよりよい支援ができるよう、利用者の方が本当の「家」だと思えるような支援をしていくように、しいの実社スタッフとも協力して連携を図り運営していきたいと思っております。

お近くにお越しの際は、是非気軽にお立ち寄りください。入り口の「沙羅」の木が目印です。

シンボルの沙羅の木



編集後記

10月に入りまして自立支援法も本格的に運用され始めました。法人としても大きな転換期となる今年度ですが、何より社員の生活が豊かになっていければと思います。

子どもも生まれ自分にとっても大きな転換期の今年度初めの法人広報「萌木（もえぎ）」ですが、不慣れな作業のため読みづらいところなどあるとは思いますがご容赦ください（岡田）

発行：社会福祉法人もえぎの会
住所：目黒区目黒本町2-7-3（法人本部）
電話：03-5724-7153
E-mail shiinomisha@abeam.ne.jp

